

## ナ行、八行

### INDEX

<中村素子>

新型コロナウイルス (2020.4)

県外移動自粛解除 (2020.7)

<西井京子>

沖縄5.17 (2015.6)

<Heidi>

孫の初挑戦 (2017.6)

健康って何? (2018.8)

カミュの『ペスト』を読んで (2020.5)

5月に想う (2020.6)

不思議の国日本 (2021.1)

<羽田尚子>

暖かい街になりますように (2014.10)

【??学ぶってなんだろう??】 (2014.11)

だれの子どももころさせない「ママの会」の記 (2015.2)

ポーランドを旅して ~アウシュビッツからの問い~ (2018.8)

<林 醇>

揺らぐ憲法(1) - 立憲主義, 平和と人権, 裁判所の役割について考える (2016.4)

揺らぐ憲法(2) - 立憲主義, 平和と人権, 裁判所の役割について考える (2016.5)

揺らぐ憲法(3) - 立憲主義, 平和と人権, 裁判所の役割について考える (2016.6)

憲法改正論議の不思議 「揺らぐ憲法」補論 (2016.7)

<ハレット真理子>

日帰り旅行先 (2018.4)

コロナ禍のイギリス便り (2020.10)

<ふう>

日本学術会議と民主主義 (2020.12)

<本田トシ子>

李先生のこと (2020.12)

<ほんちゃん>

秀吉の「朝鮮出兵」の史跡を巡る旅に参加して (2017.5)

秀吉の「朝鮮出兵」の史跡を巡る旅に参加して(その2) (2017.6)

<本間健二>

「百聞は一見にしかず」か? - 科学で「見る」ということ (2019.3)

「学問の自由」について考える:6名の学術会議会員任命拒否に関して (2021.1)

## 新型コロナウイルス（2020.4）

中村素子（西神南）

現在一番の関心事となっている新型コロナウイルスの話題が持ち上がった頃の去年12月、私は右手首の骨折で入院・手術そして今年2月半ばまでギプス生活を送っていた。右手のことで不便なことと言ったら…仕方なくずっとテレビばかり見ていた。

ちょうど100年前にはスペイン風邪という恐ろしいインフルエンザの大流行があった。インターネットで検索してみると「スペイン風邪の感染者は約5億人以上、死者は5000万人から1億人に及び、当時の世界人口は18～20億人であると推定されているため、全人類の3割近くがスペイン風邪に感染したことになる」とのこと、まさかこんなことにはなるまいと楽観していたが。



3月11日にはイタリアの感染者数が1万人を超え、中国に次ぐ世界2位の数値となり、中国を含めた世界全体の感染者数は11万8766人で、ここ数日はヨーロッパの感染者数が急激な勢いで増えている。

そうそう先日、2月27日安倍首相は<突然>新型コロナウイルスの感染拡大を受け3月2日から全国すべての小中高校に春休みに入るまで臨時休校するよう要請した。これは大変！私は小中学校から帰った孫たちの見守りに行っている身、他人事ではなくなった。ある日突然このようなことがおきるなんて…、「要請」とは言え、こんなこと良いのだろうか、つまり安倍首相が「要請」したら何でもできてしまうのだろうか？「緊急事態宣言」聞いたことがあるような…

次のブログがあるので紹介します。

★インフルエンザ法改正緊急事態宣言について。

この問題は、総理大臣が宣言すれば緊急事態になりえる、憲法における緊急事態とは少し分けて考える必要がある。

①「法律における緊急事態宣言」と②「憲法における緊急事態条項」

①は緊急時における一定の私権の制限はあるが、できる制限の内容はあらかじめそれぞれの法律に書いてある。追加で制限する場合にはさらに法律を改正しなければならない。その法改正のたびに、国会で法案審議が行われる。その都度、国会が関与することで、政府がやっていることを監視できる。

一方で、憲法における②の「緊急事態条項」(自民党2012年改憲草案)は大きく違う。憲法改正され、緊急事態条項が追加され、その後、何らかの大災害や安全保障上の緊迫など緊急事態が発生したと内閣が認めれば、内閣は、法律に基づかない人権を制限する内容の政令を制定できる。そして、それが法律と同等の効力が及ぶ。私たちの人権の制限が緊急時対応を理由にどんどん追加できる恐れがある。そのとき国会が関与できる余地がなくなってしまう。議会制民主主義の死とも言える。

要するに①では内閣がやることには国会審議を通じてチェックを一応できる状態になっている。しかし②ではそれができなくなる (山本太郎ブログ参照)

私たちが新型コロナウイルスに戦々恐々としているとき、グッドタイミングと何食わぬ顔をして自分たちのやりたいことを実現していく、まさに私たちは警戒を怠ってはいけません。

100年前と違うのはインターネットで世界の状況がリアルタイムで分かること。地域の行動制限は感染拡大阻止のために必要でも、ウイルスに対する知見は世界で共有し、歴史に学んで、今回の難事を国を超えて乗り越えることではないでしょうか？ (3月12日記)

## 県外移動自粛解除（2020.7）

中村素子 （井吹台）

6月19日新型コロナウイルス感染拡大防止のための移動自粛要請が解除された。やっと大手を振って外出できるようになった初めての日曜日の森林植物園、10:30頃に着いた時はまだ駐車場は空いていたが、後から後から車が入ってきていた。



園内は老若男女であふれていて日傘を挿すのも迷惑かしらと遠慮するほど、皆さんマスクはしているけれどソーシャルディスタンスなんて取れません。

アジサイは今が見頃、丁度今朝のNHKテレビ「趣味の園芸」でアジサイについて教えて貰ったばかり、白いアナベルの群生、色とりどりの西洋アジサイ、シチダンカ等々、生き生きとしたアジサイたち。

園内の奥にある長谷池の水面は可愛い蓮の花がピンクと黄色で覆われていて、近くの小川のほとりには森アオガエルの卵が・・・。

さてお昼、帰る時には駐車場は車でいっぱい、西六甲ドライブウェイですれ違う対向車列は今まで見たこともないほど延々と続いていた。

新型コロナウイルスのワクチンはいつ頃になるのだろうか、

翌日のテレビニュースでは何処の観光地も凄い人出だったようだ。「巣籠もり生活も慣れればどうってことないね」って口では言うけど、もう限界ですね！！

でもこのままだと2週間後の感染者数は恐ろしい。

私達も出来る範囲の自衛をして再び移動の自由制限にまで行かないように気を付けますが、政府も第2第3波に備えての検査体制など抜かりない準備を?? くれぐれも！！

## 沖縄5.17（2015.6）

西井京子 （樫野台）

5月14日(木)から17日(日)まで沖縄にいきました。

15日(金)は、沖縄返還43年目、沖縄では38回目の平和行進が行われました。

東村高江のテントでは県民大会にあわせて全国から訪問にこられた多くの支援者を迎え、「ハリパッドいらない住民の会」の方のお話を聞きました。

東村のやんばるの森のほとんどが米軍北部訓練場(正式名称はジャングル戦闘訓練センター)でハリの離着陸訓練やサバイバル訓練がおこなわれています。自然の森でのサバイバル訓練ができるのは世界でもここだけのことです。



やんばるの森は絶滅危惧種が生き残る命の森、県民の命を支える大切な水がめでもあります。朝は小鳥の声で目覚め、1日中鳥がさえずりあってほんとにいいところです、今回はヤンバルクイナが道路を横断しているところをみることができ感激しました。危険なオスプレイが低空飛行・地形飛行の訓練することを想像したらとても恐ろしいです。高江の集落を標的にするかのようにあたらしく6つのヘリパッドをつくる計画があり、2007年7月から高江での座り込みが始まりました。すでに2つ完成しましたが、2014年度はあたらしいヘリパッドの工事は進んでいません。

軍用ヘリは飛行中の回転翼のひび割れを調べるセンサー用にストロンチウム90が使用されている可能性がある。ストロンチウム90は水溶性であり、水を介して人体にはいれば一生消えない。等沖繩への負担の大きさに胸が痛みます。

16日(土)は辺野古キャンプシュアブゲート前は314日目の座り込み、辺野古反対派は300人、日の丸と星条旗の旗を持った賛成派は150人の訪問がありました。

全国からの支援者によるアピール、賛成派の方のハイトスピーチに対しては三線とカチャーシー(手踊り)で歓迎したいへん賑やかでした。

九州から来られた、脳性マヒで言語と手の障がいがある熊本傷害者労働センター代表の方が足でマイクを持ち、「防衛費より社会福祉に予算を充てるべき、権力者が国民の声を聞かない点で沖繩と障がい者の問題も根は同じ」と力強くアピールされました。

17日(日)は、「戦後70年止めよう辺野古新基地建設！沖繩県民大会」は3万5千人の参加者がありました。

大会では高校1年生の方がしっかりと司会をされました。沖繩国際大学4年生の方は「沖繩の青い空と海はアメリカ政府や日本政府、安倍首相のものではありません。私達沖繩県民のもので。沖繩の未来を担う県民として頑張ります」と力強いスピーチでした。「賛成か反対かで友人と対立したくない」けど基地について考えて話し合う勇気を与えることができれば「行動しないと反対の思いは伝わらない」とマイクの前に立つ決心をしたそうです。

県民大会のイメージカラーの「青」、参加者も参加できない方も沖繩中「青」にしようと呼びかけていたこと、「オール沖繩」で力強くつながっていることを肌で感じ、「オールジャパン」で『なんとしても次の世代に憲法9条のバトンを渡すぞ！！』と青い空に誓いました。

## 孫の初挑戦（2017.6）

竹の台 Heidi



小学生の内に日本の学校に2～3年入って日本語を何とかさせた  
いという母親の思い付きで孫が3月末から東京に来ている。デンマー  
ク人の父親は会社の都合で6月からしか来れないというので、1か月  
程上京して孫の面倒を見ることになった。3月30日は年度末で娘の  
会社が屋形船を借り切って社員に花の宴を設けてくれ、奇跡的に好天で花がパッと咲き、隅田川  
を下りながらスカイツリー、東京タワー、築地市場など東京の夜景を孫共々満喫した。

入学式は6日からだが、3日からBOPという学童に入ることになった。宿題も規則もないデンマ  
ークでのびのび、のんびり、しかしプライドだけは一人前ある教育を8年間受けてきてカルチャー  
ショックを受けるのではないかと案じられたが、母親は「そのうち慣れるさ」と呑気なものである。  
10時から12時まで遊び時間、そのあと1時までお弁当の3時間の地ならしだったが、案の定ちょ  
っとしたプライドを傷つけられたようで、迎えに行くと、「もう行きたくない！」を連発した。孫曰く  
一人(ただだが)ガキ大将がいて、何でも命令してグループを従わせ、「ガイジン」とからかわれたそ  
う。帰り道「起立！礼！って何？」と聞いてきた孫が不憫であった。それまで一日中ゲームをしてい  
て、勉強嫌いの孫が、家に帰ると母親の買って来た復習のドリルを「これをやったら明日BOPにい  
かなくていい？」と4時間ぶっ通しで仕上げた。リュックを一度も開けていないというのに筆箱が  
無くなっていたのも気になった。(これはあくる日落とし物として出てきたのだが。)

唯一出合った新聞配達の人に学校の評判を聞いてみると、評判はいい。何でも1875年に建て  
られた由緒ある学校で校歌が評判だという。「まことに生きる善い人と私たちはなるのです。」と  
か「正しい道を行く人と私たちはなるのです」といった歌詞がいかにも古い感じがしたが、成程3  
番は「よろずの国にさきがけてあらゆる武器を打ち捨てた、文化日本の国民と私たちはなるので  
す」とまとめられていて、「憲法9条の歌」というので評判になっているようだ。

6日の始業式は母親が付き添ったがポケットに手を突っ込んでふくれっつらをしていたよう。7  
日初めての登校日。8時15分前に学校に着き校舎の門が開くまでそっと隠れて見ていたが、ワイ  
ワイ騒いでる生徒たちの中でポツンと誰ともしゃべらずに立っていた。5時間授業で14時15分に  
校門で待っている間もハラハラドキドキであった。

ところがである。ニコニコして走って出てきた。クラスの男の子も女の子も口々に「〇〇君さよ  
うなら」と声をかけてくれ帰っていく。孫も嬉しそうに「さようなら」とまんざらでもなさそうであ  
る。『おばあちゃん、今日は楽しかったよ。僕は月曜日から学童も行く。』と殊勝なことを言った。『2  
9人もいて、先生も大変だから、せめて算数、国語など教科の漢字だけでも書けるようにしておか  
ないといけないんと違う？』と心配する私に「それが先生の仕事なんだから、そこまで気を遣う必

要はない」とうそぶく母親をしり目に孫は確実に成長していつているようである。紆余曲折はあるだろうけれど何とかなるかしら？（2017年4月記）

健康って何？（2018.8）  
Heidi （竹の台）

この猛暑に最近カルピスのお世話になっている。冷たい水で薄めると何倍にもなり重宝だ。しかしこのカルピス、アメリカで売り出した時、子どもたちが calf piss(子牛のおしっこー事実それに似ている)と言って全く売れなく、カルピコと名を変えてやっと売れるようになったそうだ。



ラッシー

その話を友人にすると、ラッシーというインドの飲み物はマイルドにするために牛の新鮮な尿を入れると聞いたことがあるとのたもうた。ラッシーの好きな私はゲンナリしたが、牛の居るところに赤ん坊を連れて行くとアレルギーにかからないと“名医”がTVで言ったのを聞いて孫を抱いて近くの牛舎に足繁く通ったことを思いだした。昔東南アジアを訪問した際「我が国にはアトピーという病気はない」と明言していた。家畜と暮らすことの弊害もあるが、メリットもあるらしい。

癌を患った知人は尿が効くと聞いて、自分の尿を毎朝飲んでいと公言していたが、間もなく亡くなった。思うに健康な人の尿を飲むべきではなかったか？友人が腸内細菌に効くというサプリメントをえらく勧めたので一度買って見たが、「何でできているの？」と聞いたら「便から」と答え、そういえばそのような味がすると感じて以来飲んでいない。

私はこの6月から車に乗るのをやめてもっぱら歩き専門だが、嘘か真か「やせたねー！」と何人かに言われた。最近プレんティのファミレスで赤ワイン 100 円、プチフォッカと締めて 179 円で 2～3時間粘るのを覚えた。家のクーラーを使わなくて済むし、プレんティのポイントもたまり一石二鳥と思いませんか？

カミュの『ペスト』を読んで（2020.5）

竹の台 Heidi

仏の大学資格試験バカロレアは哲学で始まる。カミュ(1913～1960)は哲学者、しかも不条理の哲学者だ。44 歳にしてノーベル文学賞にも輝いた。その彼の作品『ペスト』(1947 年)は深い。



吉本のお笑いに興じている我が日本人(私)には到底理解しがたい。が、目下コロナに翻弄され続けている日本の状況とソックリ！と注目されている。

実在するアルジェリアの人口 20 万人の港町オランが舞台。194 x 年 4 月 16 日、リウー医師が朝出がけにアパートの階段で一匹の鼠の死骸を見つける。門番は鼠がいるはずがないと反発するが、10 日もすると 6000 匹、8000 匹と鼠の死骸が山積みになり死者も続出。門番も非業を遂げる。老医師カステル(後に血清をつくる)はリウーと共にペストと認め、知事ら有識者を集め会議を開くが、責任回避ばかりで時が過ぎていく。マスコミもあてにならない。総督府から非常事態宣言の命令で門が閉鎖され一切の通行が断たれる。その後死の恐怖の中で 1 月の末に開門されるまでが、今の私たちの刻々と迫る状況とおりに二つで聞きしに勝る。

しかし、カミュはペスト自体を問題にしているのではなく、15 人以上の登場人物それぞれの目線から、極限におかれた人間の生き方を問うている。リウーの妻は肺病で療養に出かけたまま会えずに亡くなる。イエズス会のパヌルー神父は最初「これは神の天罰だ」と唱えるが、死刑廃止論者らしい旅行者タルーが作ったボランティアの保健隊に加わり、オトン予審判事の小さな息子の死(この描写は迫真に迫る!)などに関わるうちに変わっていく。このパヌルー神父や、保険隊のメンバーで妻に去られた真面目な小役人グランなど、皆ペストで息絶える。ペストにかかっているなくても、ペスト下の混乱を喜んでいた密輸業のコタールは、開門に際し自殺した。パリに残した恋人に会うためにリウーと共に奔走する新聞記者ランベールなど数人のみが生還するのだが、その言葉ひとつひとつが人生を語る。カミュの分身と思われるリウー医師はどの人間の生き方も認める人間愛に満ち、本当にこれは語りつくせない「読むしかない」物語である。

記憶に残る短い言葉を述べておく:

「この世には戦争と同じくらいの数のペストがあった。しかもペストや戦争がやってきた時人々はいつも同じくらい無用意な状態にあった」

「人間はどんな状況におかれても慣れる強さと鈍感さを持っている」「絶望に慣れることは、絶望そのものよりもさらに悪いのである」

「ペストと闘う唯一の方法は誠実さですね」

5月に想う (2020. 6)

竹の台 Heidi

ツツジが一斉に咲き始め、ジャスミンがほのかに香り、ツバメ飛び交い、サクランボも美味しい 5 月! その新緑の季節に相も変わらぬ補償の遅れ、未だ足りない PCR 検査等々の理不尽にひた



すら耐え続ける国民。結果もたらされた陽性率・死亡率の低下で、今は非常事態の解除に向かう「不思議の国・日本」？！



この間人々の良い面も悪い面も見えた。お互いを助け合う様々な活動が起こる一方、医療関係者や患者への心無いバッシングも。史上最悪の安倍政権の下、格差はハッキリし、アルバイトの学生やパート・派遣社員など弱い人たちの解雇・倒産が急増している。「経費削減で保健所や病院を潰しすぎた」と今更つぶやく橋下元維新代表。カジノや都構想を押し隠したまま、異常にもてはやされる吉村大阪府知事。御用学者やタレントたちは特措法の不備を言い、憲法に『緊急事態条項』の必要性を説き続ける。議員の給料削減は言うが、政党助成金撤廃は言わず、中国の脅威や宇宙の軍事利用で軍事費の増大を図る。青森県六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場や辺野古基地は建設が続行。憲法審査会を開かせ、今国会での『国民投票法案』採決を与党内で了承する等々、コロナ危機に乗じた火事場泥棒的行為は枚挙にいとまがない。

STAY HOME で集会も持てず、負け一方と思われたが、検察庁法改正では SNS を通した反対運動が暴挙を止めた。そして黒川東京高検検事長の自粛下の賭けマージャンでアベ政権の支持率は 27% に。また、弁護士・学者ら 662 人が安倍総理の「桜を見る会」を公職選挙法違反で告発するなど、事態は刻一刻変化している。秋のコロナ第二波に備えて今のうちに準備を整え、私たちの生活様式も変えていく必要があるのだろう。「(ア)アベノマスク (イ)イッカニマイデ (ウ)ウチワモメ」。我が家には 10 万円もマスクもまだ届いていない。6 月 7 日投票の沖縄県議選の勝利と皆様の健康を願いつつ。

## 不思議の国日本 (2021.1)

Heidi (竹の台)

コロナ禍ではあるが、映画や講演会などが解禁になったのでアチコチ梯子をする機会があった。三木に「種苗法」の映画を見に行った足で鈴蘭台に周防監督の「司法制度の話」を聞き、又別の日に弁護士会の「死刑制度」の話聴くといい具合だ。



その中で我が国の自給率が38%程度なのに何故農家をつぶすようなことをするのか？「日本の司法制度は100年遅れている！」と聴くと成程と思う。ブレディみかこさんの『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』の本には英国では小学校から「子どもの権利条約」を繰り返し習い「その条約の中から 3 つあげよ」等と試験に出るという。

10年程前に日本に来ていたデンマークの大使は「日本では何故政治教育をしないのか？わが国では小学校から政治教育は必須だ！」と言っていた。日本に住む仏語の先生は「私は日本の TV は

見ない。食べ物の話ばかりだ。あんな話ばかりだと、フランスでは『アフリカの子どもたちは飢えて食べ物も無いというのに何事だ！』とクレームが殺到する」と言う。美食の国フランスにしてばかりだ。

欧米では地球温暖化が教材に上る。健康面もあるが、食用動物は穀物を食べ、その為に森林破壊が起こるという論理で vegetarian(菜食主義者)、動物製品を広げて牛乳・卵・チーズ等も食べない r でなく l がつく vegetalian、もっと極端な皮革製品、化粧品等も使わない vegan(ヴィーガン)が生まれている。

ある時、vegan の英国女子高生が日本の家庭にホームステイをしたが、野菜しか食べないこの娘に家中の者が寄ってたかって「好き嫌いをしたら体に悪い！」と無理やり食べさせ「娘が国の親に泣いて電話したそうなの」と友人から聞いたことがある。

世界は原発から脱却して自然エネルギーに変わろうとしているのに、原爆や原子炉崩壊の被害にあったのにいまだに変わらない日本！コロナ禍で PCR 検査をしたがらない日本！私たちは不思議の国に住んでいる???

暖かい街になりますように (2014.10)

美賀多台 N

西神ニュータウンへ引っ越してきて10年が過ぎました。

三宮、塩屋という古い町で過ごしたあと、初めてのニュータウンだったので、最初の印象は「なんとも味気ない！！」

日中は職場と保育所の往復で、私は、なかなかこの町を好きにはなれませんでした。海は見えないし、飲み屋は少ないし、おしゃれなお店も味のあるお店もないし、住宅街の人通りは少ないし、公園で遊んでいる子どもは少ないし…「ないない」と思っただけの私は、さぞかしイヤ～な顔をしていたのではないのでしょうか…？



そんなある日、中学生だった娘と大阪に遊びに行った時のこと。JR、地下鉄と乗り継ぎ、やっとやっと西神中央駅に到着したときに「あー、西神着いたら落ち着くわ〜！」と娘が一言。私は、「えー？」と思わず叫んだけれども、よく考えてみれば幼い頃からここで暮らす娘にとってみれば、ここが故郷なんだ…と不思議な感覚にとらわれたのです。

そこからなんとなく「ここに住む人たちがだんだんと私の目に映るようになってきました。子どもたちが通う小学校の通学路で見守りをしてくださっている方は、雨の日も暑い夏の日も同じように立ってくれています。当番で黄色い旗を持って一緒に立ったときには、「もう一人いつもギリ

ギリに走ってくる子がおるんや」という言葉にもものすごい愛情を感じ、それまでの自分が恥ずかしくなりました。

確かに歴史は浅く、昔ながらの商店街のようなものはないけれど、それぞれに故郷をもつ人が集まって、ここで心を通わせながら毎日暮らしている。子どもたちを暖かく見守ってくれる大人がいる。人が宝だと思える町にするには、そこに住む私自身にもかかっているのだと気づきました。心が通い合う関係をこの町の中にたくさんつくってあげたらな…娘の故郷を暖かい場所にしたいな…そんなことを考えながら、少しずつ西神が好きになりつつある私です。

【??学ばってなんだろう??】(2014.11)

美賀多台 N

「学校に行くということは自分の未来を切り開くということ」

ノーベル平和賞を授与されたマララ・ユスフザイさんの言葉です。世界の子どもの9人に1人が教育を受けられずに幼いうちから働いているといっています。特にマララさんの故郷パキスタンや多くの国で、女の子が学ぶことから最も遠ざけられています



私には、マララさんと同年代の娘が二人います。勉強やテストからは出来る限り逃げ出したい、「普通の」日本の女の子たちです。そんな日本の子どもたちを見ていると、マララさんの言葉のひとつひとつに「学ぶ」ということの根源的な意味を考えずにはられません。

「教育を受けられて何て贅沢なことを！」と思われる方もいるでしょうが、「できる」「できない」「上か」「下か」といった点数や序列のための勉強は、たとえ成績を上げるための効果があったとしても、学ぶことの意味からますます遠ざけられ、しかもそれは、私も含めた大人たちが奪っている大切な子どもの権利の一つなのです。

それでも娘たちが「世界史、テストはキライやけど今の先生の授業はめっちゃ面白いで！」とか「国語はお話を読めるから好き」とか言っているのを聞くと、子どもって本当は全身で学びたいと思っている存在なんだと気づかされ、頼もしくも感じています。

先日、あるテレビ番組で夜間中学のドキュメンタリーを観ました。夜間中学では、戦争や貧困などで教育の機会を奪われた高齢の方や、外国人、不登校の子どもなど、様々な背景を持った人たちが学んでいます。国も年齢もさまざま、競争や序列が何の意味も持たない集団で、いきいきと学びあう姿がそこにありました。

マラさんの願いのように、世界中の子どもたちが等しく教育を受けられますように。  
日本国内でも、どんな年齢の人も、どの国籍の人も、どんな家庭環境にあっても、学ぶ機会がすべての人に保障されますように。

そして、我が家の娘たち・・・たくさん学んで人生を豊かに、未来を切り開いていってください。  
ついでに私も・・・生涯学んで、死ぬまで成長し続けたい！！

だれの子どももころさせない「ママの会」の記 (2015.12)

羽田尚子 (美賀多台)



7月に「安保関連法(案)に反対するママの会」が発足して以来、「だれの子どももころさせない」を合言葉にして、全国に70を超える「ママの会」が立ち上がりました。

安倍政権が目指そうとしている政治に、やむにやまれぬ思いを抱えたママたちが、それぞれの住む場所で、あらゆる活動を繰り広げています。子どもと一緒に参加したくなるようなパレードのようなデモ、憲法や政治を学ぶ勉強会、議員さんとの直談判。大阪では国会議員さんとのピクニックまで！

私が発起人となり立ち上げた「ママと有志の会@兵庫」でも、メンバーが協力しながら、憲法カフェや市議会への請願・陳情、Facebookでの情報発信など次々アクションを起こしています。

11月には、民主党の水岡俊一参議院議員、共産党の堀内照文衆議院議員との面談を続けて行い、「野党は共闘を」と訴えました。なかなか足並みが揃わない野党に本気で共闘を求めるのなら、私たちがその「一致点」となり得るようリードしていかなければならない、カギは私たちなんだということを、実際に議員さんと話すことで自分自身の甘さとともに痛感しました。まだまだ私は政治のことを政党や議員さんまかせに考えていたようです。

先日、「子どもと守る9条の会」の総会に、シールズ関西の大澤まみさんとともにゲストとして参加させていただきました。

気がつけば、3つの世代がそれぞれの思いを語る場となり、私にとって大変意義深い時間となりました。

これまで地道にあきらめずに平和の活動を続けて来られた人生の先輩。

鋭い感受性と爆発的なパワーを持った大学生。

そして、生活と子育てに毎日バタバタと忙しい私(ママ)。

選ぶ言葉も、ネットワークの広げ方も少しずつ違うけれど、確かに脈々と平和への思いは受け継がれていることを感じました。

西神の9条の会でも「若い人にどう広げたら？」ということがよく話題になりますが、自分たちの土俵に引き込もうとしても、それは難しいことだと思います。むしろ、これまで何十年もかけて皆さんが培ってこられた平和への思いは、しっかりと次の世代の体の一部になっていることを信じてください。

あらゆる人がそれぞれの感性と言葉で表現し、それらが緩やかに繋がって一つの大きな力になっていくことを期待します。状況はとても厳しいですが、諦めずに頑張りましょう！！

### ポーランドを旅して ～アウシュビッツからの問い～ (2018. 8)

羽田尚子 (美賀多台)



アウシュビッツ・ビルケナウ国立博物館には、国家資格を持った公認ガイドが260人ほどいる。

このたび、唯一の日本人ガイドである中谷剛さんの案内で見学がなかった。帰国後もずっと考え続けていることを私なりに言葉にしてみたいと思う。

本や映画で見たことが本当に起こったその場所に立つというのは、とても勇気がいることだった。

大丈夫？立ってられる？

直前まで本当はとても怖かった。

靴、鞆、メガネ、義足や杖、食器。

髪の毛、囚人服。

ここに連れて来られた人たち一人一人の生きていた証、人生を突きつけられる。

でも私は、心配していたよりずっと冷静でしっかりと立っていた。

「なぜ？」そればかりを考えていた。

そしてこんな言葉が適切かどうかはわからないけれど、青空のせいなのか、想像していたより「ドライ」な感じがした。それはとても不思議な感覚だった。

私が想像していたアウシュビッツには色がなかった。人間の尊厳を奪い尽くした場所は、暗鬱とした灰色のイメージ。そりゃそうだ。空は青かっただろうし、草木は爽やかな緑色だったんだな、とぼんやり考えていると中谷さんのガイドによって、整然と美しく植えられているポプラ並木の存在に気づかされた。

ここにもまたひとつの「なぜ？」

このような殺戮の場にポプラを植える意味は何だったのか？

中谷さんも「本当のところはわかりません」と。ノーベル賞をいくつも取るような文化水準の高い国ドイツを示すものだったのか。答えはわからないという。しかしここにこそ、「なぜ？」のヒントがあるような気がした。

中谷さんのガイドは、全てが問いかけであった。

ヒトラーは、最初から絶大な人気があったわけではないし、あんなのは長続きしないと馬鹿にする人もいた。支持率 30%代で連立与党を組んで政権を取り、敗戦と世界恐慌による不況に喘ぐドイツに次々と経済政策を打ち立てていく。「ユダヤ人のせいだ」というヒトラーの言葉を斜めから見てた人も、仕事に就け、みるみる暮らしが良くなって周りもナチス万歳！みたいな空気になっていくと、人口 1%のユダヤ人のことには目を瞑ってしまえたのだ。実際、自分が職を失って明日どうやって生きていこう？という状況から救ってくれたら…「強いドイツ」にすっかり周りが熱狂していたら…「それは間違ってる」と言えるだろうか？言えただろうか？しかも、自分の中の「ユダヤ人」のイメージが何となく悪いものだったら？民主主義とは、こんな結果も招いてしまうということ。これは、本当に重い問いかけだった。

私は何もしていない。悪いことは何もしていない。

ドイツ市民は口々にそう言ったという。確かにそうだったのかもしれない。

「私は、ドイツ人です」そういえばよかったのだ。それも少し大きな声で。

アウシュビッツ内それで十分だったのだ。

「私は、健康です」

「美しい家族の物語」

「私は、日本人です」



「そうではない」人たちを生み出す言葉。意識なく、なんの悪意もなく生まれる差別がやがて社会の状況や噂話、時には法律によって壁をどんどん作り上げていく。壁の向こうは見えないし、見たくない。

第一収容所のガス室から 300 メートルしか離れていないところに 1 軒の家が建っていた。アウシュビッツ強制収容所所長であり親衛隊のルドルフ・ヘスが家族 5 人で暮らしていた家である。極悪非道な冷酷な人間だったかという、決してそんなことはなく、家族思いで子どもたちの良き父親であったという。ユダヤ人や障害者、同性愛者を抹殺するという行為は、悪意によって行われたのではなかったのだ。ある状況やシステムに置かれると、むしろ善意や正義といった感情が人を殺すということなのか。中谷さんは、神奈川県相模原市の障害者施設で起きた殺人事件を何度も引き合いに出し、現代の日本にも同じ優生思想が存在するのではないかと話していた。考えてみれば、日常の何気ない会話の中にも同じ思考や感情が存在することにハッとすることも多い。

それにしてもアウシュビッツは、本当に驚くほど多くの見学者で溢れていた！

しかも10代、20代の若い人がとても多いことに驚いた。ヨーロッパ中、世界中から見学に訪れる人の数は、年々増え続けているようだ。EUの教育プログラムに収容所の見学が組み入れられ、ここ20年ほど前から公立学校の生徒がたくさんここを訪れているようだ。共生の道を歩む上で絶対に共有しなければならない記憶だという。

ただし昨今、ヨーロッパ各地で極右政党が政権を握ったり議席数を伸ばしたりする中で、この教育プログラムが継続されていくかは分からない。ポーランドも移民に不寛容な保守主義の政党が与党となっている。

記憶を共有する

歴史を共有する



それは、人間の普遍性を共に見出すことなのだと思う。

卑下するためでも蔑むためでも誇りを持つためでもなく。

人間としての普遍的な真理を学んでいくことなのだと思う。

移民や難民に対する排斥が深刻な問題になっている今、これらの記憶とせめぎ合いの時であることを強く感じた。

2日後に訪れたシンドラー工場博物館では、ポーランドの古都クラクフがドイツに占領されていく様子がじりじりと伝わってきた。その展示の最後の部屋に、あるアーティストがデザインした不思議な空間があった。証言者が残した言葉がいくつもの言語で壁一面に書かれている。

## ROOM OF CHOICES 選択の部屋

彼らの言葉を聴き、次に何を選択するのか？わたしは。世界は。

普通に暮らす私たち一人一人の言葉や行動がとても大きな意味をもつことを肌で感じる旅であった。

(写真はすべて筆者による。編集委員)



## 揺らぐ憲法(1)

### － 立憲主義, 平和と人権, 裁判所の役割について考える (2016 . 4)

林 醇 (元裁判官)



#### 1 はじめに

昨年, 国の安全保障を巡る環境の変化等を理由に, 従前違憲とされてきた集団的自衛権の行使を可能とする安保法制が国会を通過しました。このこと自体重大な問題ですが, 私は, 国民に憲法に対する信頼が揺らぎつつあるのではないかと, 憲法を守ろうという意識が揺らいでいるのではないかと危惧しています。

国民主権, 平和主義, 基本的人権の尊重という憲法の基本理念は70年近く経った今も少しも色褪せず, 世界が進むべき方向を示しています。このような憲法に対する信頼を国民がなくし, 憲法を支え守る努力をなくすとき, 日本は危険な道をたどると思っています。

#### 2 立憲主義について－国民と国家との関係

ホッブスやロックによれば, 国家の成立以前の自然状態では, 人々は自己の利益のために勝手に振る舞い, 実力を行使するため, 人々は平和に生活することはできず, 生命・身体の安全や, 自由・財産権の保障は十分になされません。そこで, 人々は, 社会契約をして国家を設立し, 国家が形成した秩序・命令に従うことによって生命・身体・財産の保障といった共通の利益を擁護し, 平和で安全な生活を送ることができるようにしたと考えています。

したがって, 国家は平和と安全等の人々の共通の利益に奉仕するものであり, それ故に国家の権力行使が正当化されるのです。近代国家における憲法は, 国民と国家との関係を規律する社会契約に相当するもので, その仕組みが立憲主義です。すなわち, 憲法を最高法規として国家権力を制限し, 基本的人権の保障を図るのが立憲主義です。民主主義は, ナチスドイツの例にみられるように時として暴走するおそれがあります。そこで, 多数派の意思では変更できない価値を憲法に書き込んで国家権力を制限する仕組みを用意するのも立憲主義です。(つづく)

### 揺らぐ憲法(2) － 立憲主義, 平和と人権, 裁判所の役割について考える (2016 . 5)

林 醇 (元裁判官)



### 3 立憲主義から見た安保法制

国連憲章では、武力不行使の原則の例外として、個別的自衛権と集団的自衛権を認めています。政府は、わが国は個別的自衛権だけでなく集団的自衛権も持っているが、憲法の平和主義の原則によってその行使は制限され、わが国が武力攻撃を受け、又はその明白な危険が切迫し、国民の生命自由を守るためにやむを得ない場合には、個別的自衛権の行使として必要最小限度の範囲内で武力行使が認められるが、他国に加えられた武力攻撃を阻止することを内容とする集団的自衛権の行使はこの範囲を超え、憲法上許されないとしてきた。



政府のこの立場は、憲法の平和主義と自衛隊・自衛権の行使との調和を図るぎりぎりの解釈であり、国民の中に定着し、国民の合意によって憲法秩序の一部を形成していたと言える。憲法改正の手續によらずに集団的自衛権の行使を可能とする今回の安保法制は立憲主義に反するものと言わざるを得ない

### 4 裁判所と憲法9条

最高裁判所が憲法9条について実質的な判断をした唯一の例が砂川事件の大法廷判決である。この事件では、日米安保条約に基づいて駐留する米軍が、憲法9条2項が保持を禁じる戦力に当たるか否かが争点となった。最高裁は、憲法9条は、主権国家として持つ固有の自衛権を否定しておらず、自国の平和と安全を維持しその存立を全うするために必要な自衛のための措置をとり得、日米安保条約のように他国に安全保障を求めることを禁じていないから、日米安保条約に基づいて駐留する米軍は同条2項で保持を禁止した戦力には当たらないと判断した。

この判決は、日米安保条約に基づいて駐留する米軍に関するものであり、集団的自衛については何ら判断されていない。判例は、具体的な事件との関係で理解されるべきであり、砂川事件の最高裁判決を集団的自衛権が認められる根拠とすることは、判例の理解として正しくない。



揺らぐ憲法

(3)

- － 立憲主義, 平和と人権, 裁判所の役割について考える (2016 . 6)

林 醇 (元裁判官)

## 5 集団的自衛権と憲法9条

判例は、国が固有の自衛権を持つことを前提に自国の平和と安全を維持しその存立を全うするために必要な自衛のための措置をとり得ると言っています。では自衛のための必要な措置に集団的自衛権の行使が含まれるでしょうか。集団的自衛権は、「自衛権」といわれるため、個別的自衛権と同様に自衛のための権利と誤解されがちですが、武力攻撃を受けた他国の反撃に協力する権利というのが正しい理解です。自国が武力攻撃を受けていないのに、武力攻撃を受けた他国のために武力を行使するので「自衛」の場面とはいえ、その性質は個別的自衛権とは全く異なります。このように考えると、集団的自衛権の行使は、憲法の平和主義、第9条の趣旨からみて容認されないことは明白です。



もともと、国連は、個別的自衛権と国連安保理主導による「集団的安全保障体制」によって加盟国の安全と平和を図ることとしていた。一方、南北アメリカ諸国は、他国からの武力攻撃に対して共同して防衛に当たるといった地域的共同防衛体制の合意をしていた。ところが、安保理の五大国に拒否権がある国連に加入すると、この地域的共同防衛体制が機能しなくなるおそれがあった。これを回避するためのアイデアが「集団的自衛権」であり、加盟国の固有の権利として国連憲章に規定されたのです。

## 6 集団的自衛権行使の現実

国連憲章に基づく集団的自衛権行使の実態を見てみると、ハンガリー動乱の際のソ連軍の介入、プラハの春を押しつぶしたチェコスロバキアへのワルシャワ条約機構軍の侵攻、ソ連のアフガニスタン侵攻、アメリカによるベトナム戦争、カリブ海のグレナダへの侵攻等、これらはすべて集団的自衛権の行使の名目で行われた。各国政府の要請があるとはいうものの、集団的自衛権行使の実態は、自衛とはかけ離れた、大国による中小国の主権侵害だったのではないのでしょうか。

### 憲法改正論議の不思議

#### — 「揺らぐ憲法」補論 (2016.7)

林 醇 (元裁判官)

現行憲法は、大日本帝国憲法(明治憲法)の改正という手続きをとって制定され、明治憲法にとって初めての改正でしたが、これにより天皇主権から国民主権に変更され、国の形が変わりました。明治憲法下での日本という国は消滅



し、新たな日本として出発したのです。このことが現在のわが国の国際的な位置づけの基本となっています。

どのように優れた憲法であっても制定された時代の制約を免れることはできず、制定後に生じた様々な変化により改正の必要が出てくることは避けられません。比較的安定した憲法であるアメリカ合衆国憲法(米国憲法)も1787年に制定されて以来16回の改正を経ています。米国憲法の改正は、本文の改正ではなく、修正条項を追加する形式でなされています。1791年には修正第1条ないし第10条として人権保障規定が追加されました。この中には、現在、米国で大きな課題とされている武器保有権の保障も含まれています。1865年には奴隷制度の廃止が、1868年・70年には投票権の人種差別の禁止等の改正がなされ、1920年には投票権の性差別の禁止が追加されています。米国憲法改正の歴史は、改正が人権意識の発展や社会の変化に対応してなされたものであることを示しています。

ところが、わが国の憲法改正論議はそうではないようです。憲法のどの条項に改正の必要があるか否か、どのような内容にすべきかを議論するのではなく、まず、憲法改正が是か非かという形で問題が提示されています。これはとても奇異なことです。このことは、自民党や読売新聞の憲法改正草案を見ても明らかなように、憲法改正論が現行憲法の廃止(否定)・新憲法制定にリンクしているからと思われる。憲法改正の議論は、現行憲法の普遍的価値の確認と改正の必要性を具体的に検討することから始めなければなりません。

(イラスト 文部省発行「あたらしい憲法のはなし」挿絵 1947年7月)

#### 日帰り旅行先 (2018.4)

ハレット真理子 (イギリス在住)

2007年にイギリスに移住し10年が経ちました。これまで様々な国へ旅行しましたが、2013年に犬(レオンベルガー)が

我が家の一員になってからは国内旅行を多くするようになりました。

イギリスには、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの4つの地域があり、私はイングランドの南に位置するサリー州に住んでいます。イングランドには高い山がなく、どこま

でも続くなだらかな丘陵地帯を眺めながらのドライブは最高の気分です。特に春から夏にかけて緑が濃くなり、花が美しく色づく季節は、いつ見てもため息がでるほど感動します。冬のイギリスは、ほぼ毎日曇りか雨で毎日どんよりしていますが、夏は晴れの日が多く、気温は20度前後(30度近くになることも時々ありますが)、空気は乾燥していて過ごしやすい気候です。



日本から来るとかなり寒く感じるようで、毎年夏に渡英する両親は、必ず「寒い寒い」と言ってスカーフをぐるぐる巻きにし、薄手のセーターやジャケットを重ね着しています。



さて国内旅行ですが、天気良ければ日帰りで愛犬を連れてどこへでも出かけます。景色の綺麗な場所を見つければ何時間かかろうと犬の散歩のために出かけますが、うちからはイングランドの南の海岸線に1時間ほどで行けるので、南の方へ出かけることが多いです。私たちのお気に入り、イースト

サセックス州のイーストボーンという海辺の町にあるビーチヘッドという場所。この景色の特徴は何と言っても、真っ白の石灰岩でできた切り立つ岸壁です。最も高いところで海面から160メートルほどあり、端まで行くと足がすくむほどの高さながら、その絶景には毎回心を奪われます。この断崖絶壁が何キロも続いているので、ここを1時間ほど放牧されているひつじ達とのんびり歩き、お昼過ぎに近くのパブでエールビールとフィッシュ&チップスを堪能して家路につくのがお決まりのコースです。

暗く雨ばかりの冬が終わりに近づき、大好きな春がもう目の前までできています。今年もまた新しい絶景を求めて、天気の良い週末は愛犬とともに日帰りの旅を楽しみます。

※1 枚目の写真:2017年10月ピークディストリクト(夫と愛犬れお)

※2 枚目の写真:2013年6月イーストボーン(まだ5ヶ月のれお)

(筆者は会員Oさんの長女)

## コロナ禍のイギリス便り (2020.10)

ハレット真理子 (イギリス在住)

9月に入り、イギリスはまたコロナの感染者が増加し始め、各地で地域ごとのロックダウンが行われている。

今年の3月末、コロナ感染者急増のため、イングランド全域にロックダウン政策が施行された。生活必需品購入以外の外出は禁止され、毎日犬の散歩に行っていた国立公園の森も駐車場にロープがひかれ閉鎖されてしまった。4月からの学校は始まらず、多くの学校(中学校以上)では、Zoomを使用したビデオ授業に切り替えられ、子どもたちは家から授業を受けることになった。もちろん通勤もできないので、在宅勤務ができる仕事は在宅へ。サービス業などの在宅勤務ができない仕事は、休業へ。私自身(日本人学校勤務)は、学校が閉鎖されたので、1学期間休職という扱いになった。

イギリスでは、ロックダウン直後から Furlough Scheme※という政策が施行され、幸い Furlough が適応された私は、4月から8月まで80%の給料を政府から受け取ることができた。

完全なロックダウンの期間は、3月から5月まで(その後徐々に規制がゆるくなっていった)。その間の私たちの生活は、もちろんこれまでとは全く違う生活になった。夫は在宅勤務で、朝から晩

まで書齋に籠って仕事、仕事の毎日。私は、休職中なので、これまで忙しくて放ったらかしくなっていた、ペンキ塗りやウッドデッキの掃除、家の細々した部分の修理などをして過ごした。また、義理両親や祖母がスーパーに行くのも心配なので、週に一回3世帯分の買い物(毎回2時間列に並んで入店)をして、届けに行くのが習慣となった。ソーシャルディスタンスを保ちつつ毎週家族と直接話せたのは、とてもうれしかった。



スーパー入店に2時間待ちだった頃の様子

今年の春から初夏にかけては、例年のないほど毎日天気良かった。青く透き通る爽やかな空を見上げながら、複雑な気持ちで毎日を過ごしていたのを思い出す。9月21日現在、レストランやパブ、カフェなどの飲食店は、時間を短縮しつつも再オープンし、小さな我が村の中心部にもまた少しずつ活気が戻ってきた。学校も再開し、子ども達の楽しそうな通学風景が見られるのもうれしい。ただいくつかの規制もあり、スーパーに入る際のマスク着用義務(ロックダウン当初は誰もマスクをしていなかった)や6人以上の集会の禁止(会社や学校はこれに適應されない)など具体的なルールが決められている。今後、全国的にはではないにしても、地域ごとのロックダウンが広がるとも言われている。スーパー入店に2時間待ちだった頃の様子今の私たちの生活は、夫は在宅勤務進行中。私は、1000人規模の学校で週に一回勤務。現地の学校ではマスクは義務化されていないが、日本人学校は、基本的に教師も生徒も常時マスク着用での学校生活を送っている。

※ Furlough Scheme 政府が COVID-19 の影響で業績悪化した企業をサポートして、解雇や失業者を減らし、イギリス経済に大打撃を与えないための策。Furlough(一時休職)された従業員の給料は、最大£2,500/月で80%カバーされる。

(筆者の母堂は西神 NT 在住の当会会員。筆者はロンドン郊外にお住まいです。編集委員)

## 日本学術会議と民主主義 (2020.12)

ふう (井吹台)

日本学術会議の会員任命拒否問題が毎日のように新聞に載っています。私としては絶対このまま消えてしまっただけだと思っていて、菅総理は明確な理由を説明するべきだと思っています。



拒否された学者の一人である東大教授の加藤陽子さんの書かれた「戦争まで 歴史を決めた交渉と日本の失敗」を読みました。歴史学者と中高校生の対話形式で書かれていて私の苦手な近代史が分かりやすく丁寧に解説してありました。未来を判断することの難しさ。先生は幅広い知識と柔軟な心を持つ方だと思いました。

又この学術会議任命拒否に対し 500 学会が抗議を寄せたそうですが、特にイタリア学会による声明が目を見張ります。

……「説明しないこと」こそが民主主義に反する権力の行使であり、主権者である国民に説明責任を果たすことが民主主義の基本である……

学問は、国家や時の権力を超越した真理の探求であり、人類に資するものである。……時の政権のためのものではない。……例えば、日本は西洋から数学や物理・化学を始め、あらゆる分野で多大な恩恵を無償で受けた。万有引力定数や相対性理論を発見したのは日本人ではない。その恩恵や利益を受けながら使用料は払っていない。なぜなら学問成果は全人類の共通善として無償で開放されているからである。……

説明と情報公開は民主主義を支える命であり、民主主義を破壊する手段は「説明しないこと」「情報を秘匿する」ことなのである。……

新聞を読んでいてどの方の意見もそうだそうだと力強く感じています。私達国民に法律を守れと言う前に、菅総理は法律を守り執行してください。6 人の方を任命しないなら明確な説明をしてください、国民は納得できません。

李先生のこと (2020.12)

竹の台 本田トシ子

先月行われた、9条の会主催のつどい「日韓友好を求めて」に参加しました。日頃私が思い願っているテーマで、内容がすばらしく、問題提起の方、参加された方たちから多くのことを学ばせていただきました。

かつての韓流ドラマブームに少し乗り遅れて、私も韓国ドラマや映画に魅せられ始めた頃、韓国のある方とお知り合いになりました。その方との出会いが、韓国のことをもっと知りたい、韓国と日本の歴史をもっと知りたいと考えるきっかけを与えて下さいました。

その方は 李榮九(イ・ヨング)先生。今年 2 月、88 歳でご逝去され、私は未だそのことを受け入れないでいます。李先生はわが生涯の中での尊敬するおひとりで、15 年来のお付き合いのなかで、人格者とはこういう方のことを言うのだと、度々感銘を受けました。知りあった頃、李先生は、韓国の中央大学校教授の哲学博士で、堺市にあるT大学に客員教授として 2 年間赴任されていました。その間、私の友人が持つマンションにお住まいでした。先生と友人が親しくなったきっかけというのは、暑い夏の日の夕方、友人がマンションの周りの草取りをしているところに先生が帰宅さ



れ、「ご苦労様です」と声をかけられて階段を上がって行かれました。しばらくして、先生が冷たい飲み物を差し入れて下さり、友人はびっくりしたそうです。この時先生は、多分お掃除のおばさんに心遣いをされたのでしょう。その後、お掃除のおばさんがオーナーとわかり、親しくお話しするようになったそうです。そうするうちに、「お友達と韓国にいらっやいませんか？」とお誘いを受け、私にも声がかかり、喜んで同行したことが先生との出会いでした。

先生と主婦 5 人との韓国ツアーは、毎年のようにソウル、済州島、慶州、釜山へと出かけました。観光のみならず、韓国の文化、歴史について先生の知識がいっぱいつまった引き出しがあいて、講義を受けているかのような充実した旅でした。余談ですが、買い物好きの私たちにも付き合っ下さって、値段の交渉まで(つまり値引き交渉)引き受けて下さったり、ハングルで書かれた化粧品品の使い方を通訳してもらったり。「みなさんはショッピングがお好きですから」ときつと閉口されながら、付き合っ下さったと申し訳ない思いでいっぱいです。

李先生はかつて日本が言語まで強制した時代に少年期を過ごされ、さぞ苦痛な体験をされたことでしょうか、日本の文学、特に松尾芭蕉に興味を持たれ、研究のために日本に留学されました。そして「韓国日本学会」を立ち上げ、自費で基金を設立されて「日本学」を学ぶ若手研究者に奨学金を出され後継者の育成に尽力されました。他にも日韓文化交流に貢献した方を毎年表彰する活動(1 回目は冬ソナの放送に尽力したNHKの女性ディレクター)をされ、2010 年には百済から伎楽伝来の地をそれまでの桜井市から韓国の専門家の方々との研究で明日香村であるとされ、明日香村の向原寺に「伎楽がく伝来の地」の碑を建立されました(下 2 枚の写真)。

先生の功績について、私の知る事はほんの一部でしかないでしょう。日本人よりも日本のことをご存じで、日本語についてもよく教えていただきました。



先生とのめぐり合いに心から感謝しています。昨年末に「暖かくなったら先生に会いに行きます」と電話で話したことが叶うことなく残念でなりません。これからも「日韓友好」についてよく学び、たとえ小さい力でも行動していきたいと思っています。



秀吉の「朝鮮出兵」の史跡を巡る旅に参加して（2017.5）

竹の台 ほんちゃん

4月に4泊5日で秀吉が2度の朝鮮出兵を仕掛けた出城＝出撃拠点を巡るツアーに参加してきました。佐賀県唐津市にある日本での出撃基地である肥前名護屋城跡→壱岐・勝本城跡→対馬・清水山城跡→韓国・釜山港へと、秀吉軍が実際に侵攻した海路を利用して巡りました。対馬と釜山との距離は約50kmしかなく、天候が良ければすぐ見える近距離です。近くて遠い国、韓国・朝鮮と日本がもっと親密に交流していくためには、両国における正しい歴史認識を持たなければと思います、今回の旅に参加しました。



1910年8月29日、日本による「韓国併合」が発表され、当日夜ソウルで祝宴が開かれた時、寺内正毅総監(後の初代総督)は、「小早川、加藤、小西が世にあらば、今宵の月をいかに見るらん」(意訳:秀吉の命令を受けて朝鮮平定に出陣し、秀吉名代になった小早川秀秋や先陣を争った加藤清正・小西行長らがもし今もこの世におるならば、ついに韓国(朝鮮)を全面的に日本のものとした偉業を感激の思いで眺めたことであろう)という和歌を詠みました。

秀吉は、日本人にとっては「太閤さん」と慕われ、百姓の身から天下人まで昇りつめた英雄と祭り上げられている人物ですが、晩年中国・明への征服の野望を持ち、朝鮮半島に大軍を送り込み、朝鮮人民の大量虐殺を命じた張本人であることは、あまり知られていません。

秀吉は1592年～98年にかけて2度にわたり諸大名に命じて朝鮮出兵を企てましたが、朝鮮人民の激しい抵抗にあい、秀吉の死(1598年)をもって撤退したのです。日本では「文禄・慶長の役」と呼ばれ、朝鮮では「壬申・丁酉の倭乱」と呼ばれています。

朝鮮南部には侵略の出城として30ほどの城が短期間で築城されました。訪ねた「熊川(ウンチヨン)倭城」や「西生浦(ソセンポ)倭城」の本丸跡は、急峻な坂の上であり、今でも残る強固な石垣が築かれている様子を見て、秀吉軍のこの侵略にかける執念を感じ取りました。

「足を踏まれたものは、その痛さを忘れない」と言われます。秀吉の朝鮮侵略の歴史は、戦前の日帝の植民地支配とともに朝鮮の人たちに代々語り継がれて、侵略者に決して屈しなかった、という誇りをもって伝承されていると思いました。

(つづく)





対馬・清水山城一の丸記念碑



西生浦倭城の城壁

秀吉の「朝鮮出兵」の史跡を巡る旅に参加して(その2) (2017. 6)

竹の台 ほんちゃん

今回は現地のガイドさんから聞いた話をもとに、現代の韓国事情について書きます。

最近の韓国の一番の話題は、朴槿恵大統領が弾劾・罷免され、5月9日に大統領選挙が行われ、「共に民主党」の文在寅氏が新大統領に選出されたことでしょう。保守から革新への政権交代劇は、ろうそくを手にした市民たちが昨年10月から20週連続でソウル中心部の光化門広場で朴大統領の罷免を求めた韓国国民の行動の成果でした。セヨル号沈没後、朴政権の無能さはピークに達し、その無能な大統領を操っていた人物がいたことが判明して、国民の怒りは頂点に達したようです。キャンドル集会 20 回で延べ1600万人が参加したといわれています。



ガイドをしていただいた李胤守(イ・ユンス)さんは30代の小学生の子供の母親ですが、子供を連れて毎週キャンドル集会に参加したそうです。日本の平和団体の新聞に寄稿された文章がバスの中で披露されました。感動的な文章だったので、ここで少し紹介をしておきます。

「キャンドル集会で私たちは憲法をまた勉強をしたし、政治に関心を持たないとどうい結果が出るのかもわかりました。政治と自分の生活がどんなに密着しているのかも感じたし、そのために政治を傍観するわけにはいかないということを切実に感じました。これからがスタートです。自分がいるところで最善を尽くしたいと思います。母として子供をちゃんと育てたいと思います。私一人の小さな努力がきっと大韓民国を変える力になると思います」(「平和新聞」17年3月25日号)

隣国韓国で起こった政変について私たち日本人はその実情をどれだけ理解していたでしょうか。1980年5月の光州市で起こった民主化を求める運動が、チョン・ドウファン軍事独裁政権下、軍隊による弾圧で百数十名に及ぶ死者が出た「光州民主化闘争」と呼ばれる激しい市民運動があったのをご存じでしょうか。日本のメディアは、韓国のことについては慰安婦像の設置や竹島(独島)問題など、日韓が政治的に対立している問題を大きく報じているように思います。隣国の動きをもっと知ることによって、友好的なつながりを深めていかねばならないと思います。むろん韓流ドラマはいまだ衰えない人気を持っていますが…。

安倍暴走政治に対峙している日本国民にとっても、韓国の民主化運動の歴史に学ぶ点が多々あると思いました。

「百聞は一見にしかず」か？ — 科学で「見る」ということ (2019.3)

本間健二 (樫野台)



この世の中の全ての物質は原子や分子からできています。分子は原子がいくつか結びついてできたもので、例えば空気は窒素分子と酸素分子からできていることはご存知でしょう。しかし、この原子や分子を「見た」ことのある人はいないのではないのでしょうか。物を「見る」というのは、その物に当たって散乱されてきた光が人間の眼に入り、神経が関知して「見えた」と認識することです。人間の視神経は赤から紫色までの可視光しか感度がありません。その波長より小さいものは原理的に「見えない」のです。

見えないものを「ある(実在する)」と主張することは実は大変なことで、今から100年少し前には科学者の間でも原子や分子が本当に実在するかどうかという点については大変な論争になっていました。実在を主張していたオーストリアの物理学者ボルツマンは存在を否定する研究者との激しい論争からノイローゼになり自殺してしまうほどでした。

その後、どのようにして原子や分子の存在が共通の認識になってきたのでしょうか。まず、原子や分子の実在を仮定しないと説明ができない観測結果が報告されてきました。有名な現象はブラウン運動といって、花粉のような小さくて軽いつぶつぶを水に分散して顕微鏡で観測すると、細かく震えているのが見えます。これは目に見えない水の分子が花粉にぶつかり、そのぶつかり方がランダムなのでぶるぶる震えて見えているのです。また、原子や分子の重さを量ったり形を決めたりする観測方法が開発され、それら個々の分子の性質を知ることができるようになりました。存在しないものの重さなんて量れるはずありませんから。更に近年、科学の発達で小さなものを「見る」ことを補助する様々な顕微鏡が開発されて、原子や分子を「見る」ことも可能になってきました。



この歴史から、人間の感覚では認知できない物質の存在をどのようにして認めるようになってきたのかと考えることができます。まず、対象(ここでは原子や分子)に対する働きかけ=実験・観測という能動的な行為が重要です。また、「眼で見る」ばかりではなくてその対象の持っている他の性質を知ることも大切です。一方、様々な顕微鏡によって「見えた」原子や分子を「見た」といえるかという注意が必要です。それらの顕微鏡によって得られた情報は様々な処理を経て「見える画像」として示されたものですから、見えたからといってそのまま信じて良いものではありません。

一般社会でも私たちが直接感知でき、自分で見ることのできる情報はごく限られています。大部分は人づてやメディアを通してさまざまな情報として送られてきます。必ず何らかの「処理」がおこなわれていると考えた方が良くかもしれません。信じられる情報かどうか、信じられる情報源かどうか注意しなくてはいいけないのではないのでしょうか。

#### 「学問の自由」について考える

6名の学術会議会員任命拒否に関係して (2021.1)

樫野台 本間健二



菅首相が、学術会議から推薦された次期会員の候補者から6名を任命しなかったことに対して、多くの学会・学術団体などから抗議の声明・決議があげられ、大きな問題になっている。この中で、任命拒否が「学問の自由」に対する侵害だとする意見に対して、「任命されなかった6名は、依然として自由に学問研究を行えるのだから、学問の自由の侵害にはあたらない」という意見があった。果たしてそうだろうか？

菅首相は理由を一切説明しないので、任命されなかった理由は想像するしかないが、この6名は、安全保障関連法や共謀罪法、機密保護法などに反対をしてその意見を公表していたからだと考える人が多いのではないか。つまり、立憲主義に反する安倍政権に異を唱えたからだという。もしそうならば、憲法十九条「思想及び良心の自由」に反してその人の良心に反して任命拒否という差別がおこなわれたことになる。6人の中には憲法学者など法律家もいるので、自らの学問的信念から反対したために拒否されたのならば、憲法二十三条の「学問の自由」にも反していると考えるのは当然と思われる。キリスト教を信仰しているから公務員になれないなどということはないわけで、もしそんなことになれば憲法二十条「信教の自由」に反していると大問題になるだろう。

自分は自然科学の研究者だったので、「学問の自由」という観点からもう少し考えてみたい問題がある。

自然科学はペンと紙だけでできる学問分野はほとんどなくて、その研究者にとって研究費を得ることは死活問題である。しかし、国立大学の法人化以降、研究費は競争的資金へと大きくシフトし、更に「選択と集中」ということで国が政策として重視する課題に重点的に配分されるようになった。そのため、地味で基礎的な研究は廃れ、それが日本の研究レベル低下を招いてきたと指摘されている。つまり、自然科学では予算を通した「圧力」が強く働いていて、残念ながら研究者の側の「忖度」も働き、「学問の自由」が保証されているとはいえない状態が続いているように思われる。

カットの写真(拡大)は、イギリスのケンブリッジ大学の古い建物にあったプレートで、ここには「ここにあった旧キャベンディッシュ研究所で、J.J.トムソンが電子を発見した。電子は始めて発見された素粒子で、化学結合・エレクトロニクス・コンピュータの基礎になった。」と書かれている。20世紀を迎えるころ、キャベンディッシュ研究所は原子物理学の多くの重要な発見が行われた舞台の一つであった。研究者達は純粋に知的好奇心で自然の真理を追究し、得られた成果が時間を経てエレクトロニクスやコンピュータなど、今、人類の「役に立っている」ことを示している。

現在は役に立たないと思われる基礎的な学術研究にも国家が予算を投じることは、真の意味で「学問の自由」を守り、将来の福祉・生活を向上させ、国を発展させることになるのではないだろうか。